

第 1 回 青梅市総合長期計画審議会会議録（概要版）

1 日時 平成 23 年 8 月 10 日（水）午前 10 時～12 時

2 場所 青梅市役所 2 階 204・205・206 会議室

3 出席委員

篠原委員、館委員、亀山委員、米村委員、杉村委員、山井委員、安間委員、
野崎委員、志村委員、稲葉委員、岩田委員、村野委員、林委員、島田委員

4 議事

（1）委嘱状交付

（2）市長あいさつ

（3）委員自己紹介

（4）正副会長選出

（5）正副会長あいさつ

（6）諮問事項

（7）説明事項

審議会について

総合長期計画について

青梅市の現状と課題について

（8）その他

次回の開催等について

その他

（配布資料）

資料 1 青梅市総合長期計画審議会条例

資料 2 青梅市総合長期計画審議会委員名簿

資料 3 青梅市総合長期計画策定体制組織図

資料 4 青梅市総合長期計画審議会スケジュール

資料 5 青梅市総合長期計画の経緯

資料 6 青梅市総合長期計画（第 5 次）後期基本計画

資料 7 青梅市総合長期計画策定のための基礎調査報告書

資料 8 青梅市論点データ集

5 議事内容（概要）

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 市長 司会	1．開会 ただ今から、第1回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきますと存じます。 委嘱状交付 2．市長あいさつ 市では、平成14年に市議会の議決を経て策定いたしました、平成15年度から24年度までを計画期間といたします第5次青梅市総合長期計画にもとづき市政を進めております。 この第5次の総合長期計画は平成24年度をもって目標年次を迎えます。そこで、平成25年度以降の「青梅市の将来像」、「まちづくりの基本方針」を基本構想として取りまとめ、これを具体化する基本計画を本年度と来年度の2カ年で策定いたします。 市にとりまして、この総合長期計画は、長期的なスパンで市のまちづくりビジョンを描く「市の最上位計画」で、これを御審議いただく「青梅市総合長期計画審議会」は、非常に重要な位置づけにあると認識しております。 昭和26年に人口3万6千人でスタートした青梅市は、今年、市制施行60周年を迎え、更なる発展を目指し歩みを進めているところです。青梅市を取り巻く時代の潮流は、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化をはじめ、さまざまな分野において課題を投げかけております。 さらに、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災や、これに起因する福島第一原発の事故を目の当たりにするにつけ、私たちの生活、まちづくりの前提をあらためて見直すときを迎えているというふうに思います。ちょうどこの時期に総合長期計画の改定を迎え、こうした時代だからこそこの地域特性を踏まえ継続と改革の調和のもと、将来を展望した長期計画が必要であると考えております。 青梅市にとりまして、10年に一度の大きな取組となる今回の計画の策定にあたりましては、各年代、各層からの皆様方の意見の反映、職員の総力を結集してこの取組を進めてまいります。審議会委員の皆様には、新たな時代にふさわしい第6次の青梅市総合長期計画基本構想および基本計画につきまして、活発な御審議をいただき、御答申賜りたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、第1回の審議会ということでございますので、委員の皆様方から、自己紹介を兼ねまして御挨拶を賜りたいと存じます。 3．委員自己紹介 4．市側の出席者の紹介

司会	5．会長の選任
委員	都市政策やまちづくりについて見識が高く、青梅市の都市計画審議会や景観まちづくり懇談会で会長を務められるなど、青梅市を熟知され、広く日本の都市も御存じでいらっしゃる東京大学名誉教授の篠原先生に会長をお願いしたいと考えますけれどもいかがでしょうか。
司会	会長には篠原委員という御提案でございますが、異議はございませんでしょうか。 (異議なし) 会長は篠原委員をお願いしたいと存じます。 それでは続きまして、副会長ですが、どなたか御意見がございますたらお願いしたいと存じます。
委員	館委員は、青梅の商工会議所の会頭でもございますし、また青梅市のいろいろな委員を御経験されているというふうにお聞きしております。在住歴が長い方でいらっしゃいますので、是非副会長にと思います。
司会	今、委員から御提案がございました。副会長に館委員さんという御提案でございますけれども、御異議ございませんでしょうか。 (異議なし) 副会長は、館委員をお願いしたいと存じます。それでは、会長、副会長にご挨拶願います。
会長	私の方針として、会議ではざっくばらんに、本音で議論をしていきたいと思いますので、こんなことを言ってはまずいかなというふうに思わず、本音で発言していただいて、議論を深めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	会長のおっしゃる通りだろうと思います。会長の手助けが少しでもできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	6．協議事項 青梅市総合長期計画審議会の会議の公開に関する取扱要領にもとづき、本審議会の会議については公開でやりたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。 (異議なし) (傍聴者 5 名入場)

	市長からの諮問
会長	諮問を受けましたので、議事次第の7、説明事項（1）審議会について、これは事務局から説明をよろしくお願いします。
事務局	説明事項（1）審議会について、資料1～4による説明 （2）総合長期計画について、資料5による説明
会長	第6次計画を考えるに当たって、前回の第5次の概要と、特に後半の基本計画のところでこんなふうに計画をつくっておりましたという説明がございました。委員の中には前の長期計画に関わっておられた方もいらっしゃるので、これについて何か質問、あるいは御意見がございましたら、何かありませんか。
委員	後期の基本計画についての総括というか、こんなような達成状況であったとかというようなことについては、次回あたりに御報告いただけますね。
事務局	この後期の基本計画が20年度から24年度までということで、ここで3分の2が終わった時点でございます、22年度の決算を踏まえ、24年度までの達成を見込み、検証作業を行なったところでございます。この達成状況と、次につなげる論点の案ということでまとめまして、次の審議会に用意させていただきたいと思います。
委員	この10年間とこれからの10年間で一番大きな社会経済環境の変化、それから青梅市の変化をわかりやすく次回御提案いただきたいと思います。
委員	資料5の4次の長期計画ですね、これは田辺市長のときのおつくりになったものが10年以上のスパンで、竹内市長になってからそのところがダブっていますよね、この表によりますと。このダブリというのはどういう意味なのでしょうか、というのが一つ。それから、今第5次の後期基本計画の前期で達成したもの、あるいは積み残しになったものなどのレビューがないと、結局物事がちゃんと連動して動いていくのですし、私は前期のレビューがこれこれこうだったから後期はこうしたいとか、そういうふうにしてつながりがないと、何かブツブツン切れているような感じがするのです。その2点をお聞きしたいのですけれども。
事務局	1点目の、第4次の青梅市総合長期計画でございますが、平成2年の10月に策定され、向こう15年間の基本構想に基づいて、5年ごとの基本計画を策定するという中身でございました。この総合長期計画の第2次基本計画の終わりの頃の、平成11年に竹内市長が就任し、その段階で市政の継続性ということも踏まえて、この第4次の総合長期計画の下での計画が動いておりました。ただ、平成2年、この当時バブルの時代の枠組みで策定をされました計画の中では、10年経過した時点で様々な課題、社会情勢の変化がござい

	まして、竹内市長就任後、そういった時代の変化、課題を踏まえて、この基本構想を前提としつつも新たな課題に対応するために、当面取り組まなければならない課題として、短期、中期、長期と市政の方向を捉えるに当たって、まず就任後すぐに手がけなければならない、短期的な基本計画の意味合いとしてこの総合3カ年を策定しました。その後、直ちに第5次の総合長期計画の策定にかかりまして、総合3カ年計画を執行しながら第5次の総合長期計画の策定を進め、この2年後に平成15年度を初年度とするこの現行計画が策定されたという状況でございます。 2点目でございますが、現行計画につきましては、前期・後期各5年の基本計画を策定してございます。委員さん御指摘のとおり、検証等を踏まえることが大前提でございます。後期の基本計画につきましても、その策定前2年間で前期の計画を検証しつつ、達成したもの、次の後期につなげるべきものの整理を踏まえて、後期の基本計画を策定しているところでございます。
会長	そうすると、前期のレビューというのはどこかで見ることはできるのですか。このような反省がありました、これはうまくやったな、これはまずかったなというのがあろうと思うのですが。
事務局	今回の策定にあたりまして、前期・後期を通じたもので検証を踏まえておりますので、その中では第5次の計画全体という検証にはなりますが、15年度から24年度までの前期と後期の部分につきましては施策の方向ごとの考え方は持っておりますので、資料的にはそういったものでお出しできると思います。
会長	今の説明だと、次回に第5次の事後評価というかレビューは資料を出して説明するという話なのですが、委員さんの言ったことには答えていない。後期基本計画をつくるときには当然前期の基本計画の反省に立っているでしょうから、そのレビューはどうなっているのですかと、聞いていたのです。次回に一括して聞けばいいですか。
委員	この論点データ集あたりに何かあるのではないかと思いますのですが、はっきりすると1足す1は2になって、2足す2は4だよというふうにちゃんとわかりますと理解ができるのです。ですから、前期はこうだったということを踏まえた上ですと、はっきりしてくるのではないかなと思います。
会長	事務局に頼んでおきますが、今回は今回第6次を策定するに当たって、一番参考になるというか考えなければいけない第5次についてのレビューをしますと。それは全体の構造だけじゃなくて、前期の基本計画の成果と反省点は何だったのか、後期の基本計画の反省点と成果は何だったのかという、そういうふうに全体と基本計画の2つについての説明をお願いします。 それから確認ですが、第5次とその前のがオーバーラップしていたのは、先程の説明だと、第4次は平成2年に立てた計画で15年と長いものでしたが、お年寄りの方は覚えていると思いますけど、平成元年、2年のころはバブルの真っ最中で、私もよく覚えており

委員	ますが、何かえらい金があるというのが何となく頭に入っていて、それで計画を立てていたので、段々つじつまが合わなくなったということで、総合3カ年計画と書いてありますが、ここで緊急の見直しをやって手直しをしたと、こういうことですね。 他にいかがでしょうか。
委員	今の御質問の整理は大変よろしいかと思います。私、まだちゃんと5次計画の計画書はすべてに目を通しているわけではないのですが、前期と後期の間で内容的に少し変更している部分がありますので、多分前期の全体の評価をした上で後期を立てられたんだろうなと、基本的な理念は変えない中で若干計画の中身について修正されているなという印象は持っていましたので、それを次回何らかの形で御説明いただければ非常にクリアになるかなというふうに思っています。 それから、第5次計画でと同様に、今回前期後期というように、また6次でも分ける形になっておりますけれども、我々が議論して答申する中身というのは基本構想プラス前期の5カ年の基本計画を議論して答申をさせていただくと、こういう理解でよろしいでしょうか。
事務局	委員の御指摘の通り、御答申をいただきたいと存じます。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	今回の会議において今までのレビューその他も含めて評価を出していただけると、それを示していただいた上で我々はその次の計画を策定していこうという流れになっていくのだと思いますが、その時点ではお願いですが、やはり今年の震災以降、市の全体的な運営の動きその他というものが変化をせざるを得ない状況にあるのではないかなと予測します。現在の計画途中の段階で、後期が半分ちょっと終了している段階で、その残りの部分が変化していくところもあるうかと予測されるんですが、その辺も含めて情報を提供していただければ、これから先、残りの2年でこういうところは押さえていかざるを得ないと考えているとか、こういう部分は伸ばしていこうと思っているとか、そういうところも含めて情報をいただければと思います。
事務局	前期から後期の見直しの際にも、時代の変化や社会情勢の変化を踏まえて見直した部分がございます。また、今年も含めて1年半の計画の遂行の中で、この震災を踏まえて、非常に短期的な部分に関わりがあるようであれば、その部分はもう一度再点検して、検証してお出ししたいと思います。
会長	ちょっと漠然とした答えだったと思いますが。委員さんのリクエストはもっとシンプルで、3.11で震災が起こって、それに対応するので青梅市の行政にも少し変化が出ているでしょうと。だからその変化が出ている部分について客観的に情報を提供してくださいと、こういう話ですね。 だから、これからどうする、というのは必要なくて、今どうい

	対応を取っていて、例えば青梅市だけじゃなくてほかにもわかれれば東京のほかの市ではこんな対応を取っていますよというのを、整理してもらえばいいと思います。 ほかにかがですか。よろしいですか。それでは、7の(3)青梅市の現状と課題について、これも説明をよろしくお願いします。
事務局	(3) 青梅市の現状と課題について、青梅市総合長期計画策定のための基礎調査報告書による説明
委員	いっぱい説明いただいたんですけども、これは大体この10年間の数値ばかり出されていて、青梅市の長期計画をつくるわけですから、長期的にどうなってきたのかということがとらえられていないというのが、率直な印象です。例えば35ページの医療のところを見ると、薬剤師がちょっと増えましたとか、医者が増えましたと、こんなところでちょっと増えたからって、これは何の意味もない数値じゃないかと。この10年間の増・減なんていうのは大した数値じゃなくて、青梅市は市制をひいてから60年ですから、この60年間でどのくらいよくなっているのか、あるいはどういうところに問題があるのかということを知ろうとしたら、60年分の統計というものがあっていいはずですよ。 例えば失業率みたいなものはここ何年かが非常に重要な問題ではありますけれども、その他のものに関して言えば、ほとんどほんのちょっとした増減が毎年繰り返されているだけなんですから、そういうものに基づいて物事を考えるということ自体が何か無意味なんですよね。むしろ長期的に見て、市制が施行されて60年間の間に青梅市がどんなふうによくなってきたかということをしっかり見て、それでどこに問題があるのかということがわかるようなものをつくるべきではないかと思いました。できれば60年分のものをもう1回つくったほうがいいというのが私の率直な印象です。
会長	全部のデータがそんなに揃うとは思いませんけれども、もうちょっと長い目で見たデータをつくらないと間違ふよという話です。他にいかがですか。
委員	基本的なことなのですけども、人口だとか世帯数だとか、いろいろなところの数字に整合性がないと思うのですが。例えば先程の後期基本計画の中では大体青梅市の推定人口は15万人にしますと。来年には15万になると言いながらですね、今レビューしました長期計画策定のための基本調査報告書では、今でも14万を切っているわけですよ。確かにこの10年間のスパンで見れば、段々下がる傾向にある。これが15万人になるというのはどういう保証があるんですか。それから世帯数も、私が知っている限りでは確か5万9千世帯くらいあると思うが、この数字を見ますと、5万2、3千なんですよ。やはりこういう資料というのは整合性のある数字でないと、いろいろなところに軋みが出てくると思うのですが、どうでしょうか。
事務局	今、委員から御指摘がございました人口の部分で、現行の計画の目標人口は15万人ということで、先程御説明をしたのですが、基

	本構想、平成１３年度策定時の人口フレームを検討する際に、そのときのすう勢や、政策として当時丘陵開発等による人口増を加味して、それで１５万人という目標数字をとらえました。後期の基本計画では、土地利用等の方針転換や経済情勢の変化を踏まえて、ちょうどこの第５次の後期の基本計画の２３ページをお開きいただきたいと思います。平成１３年度の当初、平成２４年度の目標年次を想定した人口は１５万人ととらえたのですが、後期基本計画を策定する際にそういった検証も踏まえて、その当時の人口の推移をとらえて、２３ページの上側の第１、後期基本計画期間における人口の推移で、後期基本計画では平成２４年度における人口を１３万９千人前後で推移する見込みであるということで修正をしたところでございます。こうしたことも踏まえて、後期の基本計画は事業展開をしているわけでございますが、今回素材として御報告をさせていただきました基礎調査報告書につきましては、国勢調査の実態の数字を現状としてお示したところでございます。ですから第５次の基本構想時と比較いたしますと、目標人口とはちょっと乖離してしまったというところはございますが、そういった観点で基礎調査報告書と基本計画を見ていただければと思います。
会長	人口が増える要因だった宅地開発がそういうふうにならなくなったので修正しましたという説明でした。これも次回にその話も出ますよね。
委員	６０年間の反省というようなお話も出たのですが、私にとりまして、もう過去はいいですよ。今までの６０年間、戦後からついこの間までですね、ある一つの波に乗って時代というのは流れてきたと思うのですが。平成になりまして先程から出ているバブルの問題もございましたが、あれは一種の風邪のような、高熱が出たような状態だと、私は解釈しているのですが、決して嘘をつかない統計というのは人口統計だと思うのです。これは今１歳の子が２０年経てば２０歳になりますし、６０歳の人８０歳になる。その人口統計がどう動いていくと青梅市はどういうような街になっていて、どの部分に財政負担がかかるのか、どの部分でこういうものを用意しておかなければいけないのかということが大事であって、まず基本はそこではないかなと思うのです。過去の反省も必要ですが、今現在と、この１０年くらい前の過去というのは、決してある意味続いている。それはもう皆さん十分承知していらっしゃるのではないかなと思うのですが。過去がいないというわけではないのですが、今までの過去を追いかけてきても、この先の未来は読めないのではないかというふうに私は感じています。
会長	過去というか歴史をどう見るかというのは人によっていろいろ意見があると思いますが、先程委員が言われたのは６０年の反省ではなくて、６０年くらいの長期スパンの統計データも必要ではないでしょうかと、多分言われたのだと思います。 他にいかがですか。よろしいですか。それでは本日第１回目です。いろいろ意見が出てよかったと思います。次回からもこの調子でやっていただきたいと思います。

委員	もう1点お願いしたいことがあるのですけれども。先程この傍聴、公開等に関する取扱要領ということで話があり、市民の方々の参加を願っているのですけれども、議会などの傍聴をされていて、感じることは、委員会の運営、議会の運営に一言言いたいというときもあるわけです。しかし、やっぱり傍聴している限り、それはできないということです。先程会長もおっしゃったように、根本については話そうと、はっきりものを言うようなそのような委員会でありたいと。私もそれには大賛成なのですけれども、私が傍聴している経験上、傍聴者にもある程度発言権が許されてしかるべきじゃないかなと思うことがよくあるわけです。我々の場合には市民から選ばれた議員さんとは違うのですが、全く同じようなところで我々は発言を繰り返すわけですよ。傍聴にいらっしゃる方はそれなりに皆さん熱心に市政のことを考えながら、青梅がこうあってほしいと思いつつ来ているのですね。実際に動いていくような手引きになることについて、心の中ではこう思うんだというような方もたくさんいると思うのですが、そういう意見の中にこそ、青梅を変えていくようなこともあり得るんじゃないか。傍聴者に発言を許すというのは異例かもしれませんが、傍聴者に対しても意見を言うチャンスを与えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	本日の審議会の中での委員のお話としては承りたいと思います。ただ事務局といたしましては、この審議会もそうですが総合長期計画の策定に当たりまして、先程冒頭で申し上げました民意の反映手法といたしまして、パブリックコメントを予定しており、その中で広く市民の意見をお聞きしてまいりたいと考えておりますので、会議の公開等に関する取扱要領に基づいて運営してまいりたいと考えております。
会長	ほかにもいろいろ発言してもらうチャンスはあるから、この場合は普通の傍聴でとどめたいという意見だと思います。他にございますか。
委員	この長期計画を策定するにはこういうふうにやって進めるのかというのが今段々理解しているわけですが、要するに市長から諮問を受けて、青梅市がこういう方向に向かっていくんだという計画だと思うのですね。それで、人口とかいろいろなものが出ているわけですが、今後の10年間できそうもない計画というのはまずいわけです。ここにある基礎調査報告とかいろいろデータをつくっていただいてこれを見ているわけですが、これからこのデータや基礎調査をよく読んで勉強して判断して、これからこうなるんだらうからこのくらいのことはできるんじゃないかなというのを我々は提案すればよろしいでしょうか。 この長期計画では、財政がこれから10年間の間にこのまま伸びるとかそういうことは考えられないのですけれども、そうすると自分の判断で、この長期計画がここまでならできんだらうとか、そういうものをこれから10回の会議の中で決めていくわけですか。それとも青梅市はこういうふうな10年後、こんないい街にする。そのためにはこういう計画を立てて実行していくと。その辺はどちらなのでしょう。

	要するに人口も減っていくだろうし、この調査報告等によれば財政だってこの１０年の間に伸びるとはあまり見えません。その中で、ハードの面、ソフトの面いろいろあるから金のかかるものもあるかもわかりません。この長期計画を初めて見せていただいたのですけれども、みんな整備を図りますとか、つとめますとか、推進しますとかいう計画になっているわけですね。それで会長さん、これから１０回でどういうふうに我々は考えて一生懸命長期計画を立てたらよろしいでしょうか。教えていただきたいと思います。
事務局	計画策定に当たってまず念頭に置かなければならない大命題というふうに考えております。民意の反映という面では、市民の御意見、提言を踏まえ、なおかつ今日お示しした、現状も踏まえて総合的に時代の潮流や論点を絞っていき、１０年後の将来像、あるべき姿を審議会の皆さんからの意見を踏まえて最終的に策定してまいりたいと考えております。 長期計画ということで青梅市が持続的に発展していくためには、ある程度の夢を描くことは必要だと考えております。ただ、そこには必ず財源が関わってまいりますので、そういったところでは例えば税源のかん養を政策的に行なうとか、そういったものも努力しますし、まちづくりの多面的な効果をとらえて、一つの方向だけでは見ないような形で分野横断的に取り組むこと、行政だけでなく協働を進めることによって具体的に進められること、そういったものを総合的にとらえて、地に足をつけたもので、今後この人口減少社会、高齢社会、あるいは財源が厳しいという中では、事業の選択と集中により、絵に描いた餅でない計画を策定していくことが必要だと考えております。事務局として、今後原案等を示す中で、できること、できないことを整理しつつ、御意見を賜りたいと思います。
市長	私のほうからも、諮問をした立場で述べさせていただきます。計画づくりということなので、将来の予測だけして終わりというものではないと思います。１０年でつくっていただこうと思っておりますが、１０年後をある程度予測します。それも、例えば人口で言えばかなり決まってしまうと思うのですが、そのときに人口ファクターとしては自然増減と社会増減と両方あるわけですが、そのときに人口ファクターとしては自然増減と社会増減と両方あるわけですが、それをまた分けてやりますし、まず自然増減にしても死亡率の問題もありますし、出生率の問題もあります。その辺はいろいろ推計して、それを例えば出生率ならやっぱり合計特殊出生率が上がる、下がって困るのであればどう上げるか、それも実際無理な数字を上げてでも仕方がないので、ある程度達成可能な目標をつくるのは、計画ですから必要なと思います。 一方社会増減については、やはりいろいろな施策によって増やすようなことを想定しないとイケないと思います。市としてはやっぱり人口増を狙うというか、目標にするというようなことも議論していただいて、そのためにはどうしたらいいかということはまた計画として入ってくると思います。 ということでいろんな面について予測はしますけれども、それについて更により良い街にするにはどういう数字が目標として必要かというようなことの議論をいただいて、そのためにはどうしたらいいかというようなことが出てくると思いますので、そういうための

	ちまして、第1回目の審議会は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。
--	---